



日本記者クラブ

シリーズ企画「3.11大震災」

原発再稼働と日本のエネルギー政策

荒井聡 民主党原発事故収束対策PT座長

2012年4月18日

北海道電力泊原発をのぞく国内すべての原発が運転を停止、再稼働問題に決着がつかない中、民主党原発事故就職対策プロジェクトチームの荒井聡座長らが再稼働問題に対する緊急提言を4月10日に発表した。

これまでの「我が国の原子力政策は欠陥だらけだった」と制度上の不備を指摘。スリーマイル島やチェルノブイリ事故の教訓から学ぶべきだ、とした。

再稼働の前提条件として、①国会事故調・政府事故調の原因究明を待ちその知見を再稼働の判断に取り入れること、②原子力規制庁の創設、③原発から30キロ圏内の避難計画の策定、④免震重要棟の設置、⑤「ベント管の設置」あるいは「放射性物質の除去フィルター設置」を挙げた。

「見える化政策」による省エネ促進など需要側の抑制と、稼働していない火力発電所を動かすことなど供給側の増強により、今夏の電力需給ギャップはかなり解消できるのではないかとの見解を示した。

司会：川村晃司 日本記者クラブ企画委員（テレビ朝日コメンテーター）

日本記者クラブ Youtube チャンネル

http://www.youtube.com/watch?v=Ss50_CQb1xw&feature=plcp&context=C4e9bd8cVDvjVQa1PpcF0h_oCUH99N2SsKdFjxzdtw8vyY111CfA%3D

※巻末に使用した資料があります。

©公益社団法人 日本記者クラブ

司会（川村晃司・企画委員） それでは、お待たせいたしました。シリーズの「3.11 大震災」、原発再稼働問題ということで、本日は民主党の原発事故収束対策プロジェクトチームの座長を務めております荒井聡・元国家戦略担当大臣をお招きしました。いま民主党の中で非常に大きな問題となっている、いわば党内でも多少意見が分かれている大飯原発の再稼働問題についてお聞きします。これに関して、4月10日に荒井座長は、原発再稼働問題に関する緊急提言をまとめられております。その提言の内容を含めて、日本の今後のエネルギーの基本政策について、どのように原発事故収束対策プロジェクトチームとしてお考えになっているのか、ということ詳しくお話をさせていただきまして、その後で会場からの質問を受けたいと思います。

お手元に、「原発再稼働問題と日本のエネルギー政策について」という綴じ込みの資料が渡っていると思いますけれども、ご参考にしてください。

それでは、荒井先生、よろしく願いいたします。なお、おくれましたけれども、私、本日の司会進行をさせていただきます当クラブ企画委員の、テレビ朝日の川村でございます。よろしく願います。

荒井議員 こんにちは。衆議院議員の荒井聡でございます。

皆さんのお手元に、資料をお配りしました。1枚目がレジュメで、2枚目が緊急提言の中身であります。4枚目のペーパーが、このままでいくと、40年廃炉という原則でいくと、原子力発電による発電量がどういふふうに変化するかということを書いたものです。これはまた皆さんにお話をしたいと思います。5枚目の資料が、いま、使用済み核燃料は一体どういふふうになっているのかということ、各原子炉ごとに記載したものであります。6枚目が、ことしの夏の電力需給がどういふふうな状況になっているかということをお聞きした資料でございます。

私たちのエネルギーPTとは違う、原子力事故収束PTは、その前に原子力事故の影響プロジェクトチームという形で、昨年4月の末に発足をいたしました。そのときに、正直なところをいうと、本邦初の重大な原発事故でありますから、しかも幅が相当広いということで、プロジェクトチームの座長を引き受けるのができませんでした。そこで、私のところに振ってきたときに、菅政権で起きた最大のというか、あるいは日本の政府の中の最大の事故だろうということもあって、それでは、お受けしましょうということ引き受けました。

穴だらけの原子力政策

約1年間仕事をしてみて、日本の原子力政策——自民党時代が多いんですけども——というのが穴だらけだった。その穴だらけのところを、今度の原発の事故というのは明確に示したというか、あからさまに示した。それを補っていく法制度、体制をつくるのに四苦八苦した1年間だったと思います。その話を、最初にさせていだきたいのです。

レジュメの1に「欠陥だらけの我が国の原子力政策」と書きました。これは日本の原発は安全だということからスタートし、安全だからシビアアクシデントについては対応する必要がない。そういう論理で、シビアアクシデント対策というのは全くといってなされていませんでした。

例えば、無過失・無限責任ということをやっている原子力損害賠償法というのは、これは1,200億円が限度額です。つまり、1,200億円以上の損害事故は発生しないということを前提としているわけでありまして。しかし、今回の原発事故は、約5兆円、あるいは10兆円ぐらいになるだろうというふうにいわれておりますから、とてもとても損害賠償法という法律では適用できない。ということで、私たちが最初に取り組んだのは、賠償支援機構法という、新たに国が損害賠償の支援をしていく法律をつくらざるを得ませんでした。

この法律も、つくるに当たって相当な党内対立がございました。一方は、東京電力の主張で、これは天変地異であると。原子力損害賠償法の中に書いてある3条但し書きに相当する天変地異であるから、東京電力には責任はないのだ。したがって、補償はしなくていいのだ、という主張。いやいや、東京電力は実質的に倒産状態だから、法的な倒産をさせるほうがいいのだ、その法的な倒産をさせたうえで、東京電力の財産処分をし、その処分額をもって補償に充てるべきだ、というような、これはどちらかというところ官邸に強かった意見でありました。こういう左から右までの極端な意見を対象にしながら、取り組んでまいりました。

「安全神話」の根拠

もう少し詳しくいいますと、そのときの議論でつくづく思いましたのは、天変地異説というのはどこから来たのか。法律の中にも「天変地異」と書いてあるんですけども、この天変地異説は何から来たのかというところ、1970年代にアメリカで、ラスムッセンレポートというものが出てまいります。このラスムッセンレポートに、原発の重大事故は、巨大隕石が落ちるぐらいの確率でしかないのだ、ということが書かれてあって、1万年に1回とか10万年に1回ぐらいしか重大事故は起きない、というのが結論でありました。

アメリカはこれに基づいて原子力政策を実行するわけですが、このレポートができて5年ぐらいたってスリーマイル島事故、それから7~8年たってチェルノブイリ事故が起き、このラスムッセンレポートは、アメリカでは全く間違えた推論だ、という結論が出たのです。

ところが、日本では、このラスムッセンレポートの安全神話というのが日本に持ち込まれて、そのまま日本に根づいてしまった。あの事故が起きたのは、アメリカとソビエトであって、日本の技術というのは違う、ということから、安全神話が根づいてしまうわけでありませぬ。そんなことがこの間の検討でわかったので

す。

レジュメの1.の②に書いてありますが、驚くなかれ、放射能汚染をどこの官庁が所管するのかということに関して、法律がなかったということなのです。どこの官庁も所管官庁ではない。そういう驚くべきことが、去年の6月ぐらいにわかりました。放射能の汚染が相当進んでいるということがわかったんですが、除染処理をどこが計画を立てたり、だれが責任を持ったりするのだというところ、どこの省庁も逃げ回っているのです。

とうとう私が環境省の事務次官を引っ張り出して、環境省がやるべきだと、断固として説得したのですけれども、言を左右にして「うん」といいませんでした。仕方なく、それでは、国会議員が、立法府が法律をつくる。本来は、行政法ですから、どこの省庁が担当するのかというのは、内閣がつくらなければならない。その内閣がつくるつもりがないというのであれば、法律をつくる責任所属というのは立法府ですから、私たちがつくるといって、去年の7月ぐらいに、約2週間ちょっとで、田島一成君が中心になって、この法律を私たちのプロジェクトチームでつくりあげました。

このとき、日本の原発政策というのは、ひどいものかどうか、肝心なところがほとんど抜けているということに気がついたのです。

レジュメの1.③は、その後、2007年度にIAEAは、日本の原子力政策の基本である規制官庁と原子力を推進する官庁が一緒のところにいる、これは危険だという勧告をしてまいりましたが、日本政府はそれを放っておきました。

レジュメの1.④。さらには、原子力の事故が起きたときに、外国にまでいろんな影響が及びます。今回も、福島第一原発から汚染水を相当流したわけですね。この汚染水はそろそろハワイ沖まで来ております。国際的な汚染に関する訴訟が起きかねない状況だと、私は心配しております。しかし、その場合、裁判権がどうなるのかとか、あるいは賠償の仕組みをどうするのかということに関しては、本来、国際条約に参

加をしていなければならないのですが、日本はしていません。

国際条約は、ヨーロッパでは、パリ条約とかウィーン条約とかあります。それから、アメリカが主導しているCSCという国際条約があります。まだ、発効されておりません。日本が参加をすると、この条約は発効されるんです。アメリカは日本にぜひ参加をしてくれ、批准をしてくれということ、国際条約の交渉の中では何度もいうのですけれども、日本政府はそれを無視し続けました。その理由は、日本の原子力発電所というのは絶対安全だから、事故は起こさないのだ、との原理に立っていたからです。

使用済み核燃料の貯蔵限界

レジュメの1. ⑤。さらには、これがおそらく最も深刻だと思えるのですけれども、使用済み核燃料の貯蔵限界がそろそろ来ているということでもあります。先ほどの資料5枚目をご覧ください。一番左側に黄色いのと赤いのかあります。これは原子炉施設ごとに、現在、使用済み核燃料がどういう状態で保管されているのかを示しています。今度の福島原発事故が起きるまで、このことについて私たちはよくわかりませんでした。むつ市の中間貯蔵施設なり、そういうところに大量に保管されているのかと思いきや、ほとんどの使用済み核燃料というのは原子炉の中にあつたのです。その原子炉の中の状態がどうなのかということ、を記した資料が5枚目ございます。

黄色いところ、「C」と書いてあるところが管理容量、つまりプール大きさであります。4号炉のプールに使用済み核燃料が入っているという図がよく新聞記事に載っておりますが、あの管理容量が「C」であります。使用済み貯蔵量というのが、その次の左側の「B」であります。これを差し引くと、あと何年間もつのかというのがこの表です。例えば北海道の泊ですと、1回取りかえるごとに50トンの使用済み核燃料が出てくる。すでに貯蔵しているのが380トンで、管理容量は1,000トンまで管理

できるということなので、まだ620トンの余裕がある。このままいくと、泊だと16.5年分の使用済み核燃料を貯蔵する容量がある、ということを示している資料です。

この中で驚くべきことは、福島第一原発をみてみてください。ここは管理容量2,100トンあるのですが、もうすでに1,960トン埋まっています。管理容量は140トンしかない。1.3年、つまりことしでこの容量は満杯になるという原子炉だったのであります。この福島第一原発というのは、後でまた話しますけれども、いろんな意味でいわくつきの原発だったなという思いがあります。その次の、福島第二が2.7年とか、関西の大飯原発は7.5年とか。平均すると5~6年です。つまり、5~6年先には使用済み核燃料を持っていくところはなくなっていたんだ、ということでもあります。こういうのをほっぽらかしにしたままの原子力政策だったということでもあります。

過去の教訓に学ぶべきこと

次に、原発PTの議事の進め方で、私が主導いたしましたのは、過去の教訓に学ぶというのが最大の方針であります。いままでの大きな事故とは、スリーマイル島事故と、それからチェルノブイリの事故です。

アメリカというのは大したものだなと思うのですけれども、このスリーマイル島事故を教訓として、アメリカは大きな原子力政策の変更をしてございます。その原子力政策の変更をするに当たって徹底的な事故調査をやりました。主要なレポートだけで6本ある。そのうちの、極めて著名なレポートがケムニーレポートといわれているものでございます。これは大統領直属で、大統領がダートマス大学学長のケムニーさんという数学者に、事故の後2週間後に事故調査を依頼した。しかも6カ月で結論を出してください、という依頼でした。

そしてケムニーレポートは6カ月でつくれ、それに基づいてNRCという規制行政のあり方を抜本的に改編いたしましたし、あるいは、

それまでアメリカが続けていた核燃料サイクルを放棄、直接処分する方式に切りかえました。

そのときの大統領がジミー・カーターです。ジミー・カーター大統領は、アメリカの海軍の原子力潜水艦の設計技師でありました。アメリカ海軍の技術オフィサーであったわけです。彼が若いころ、カナダでメルトダウンの事故が起きるのですけれども、そのメルトダウンの事故の収束に出かけていって、被曝を経験しております。私どものPT事務局次長で谷岡という参議院議員がこの1月にジミー・カーターのところに行って、いろいろ話を聞いてきました。カーター氏は結婚する前に被曝をしていたので、自分に子どもが産まれるときに非常に心配をしたと。その後も子どもの成長をずっと心配をしていたということを語っていたといっております。

ジミー・カーターは、おそらくアメリカの政治家、あるいは世界の政治家の中で原子力のことに最も詳しい男だったろうと思います。ちなみにいま、アメリカの原子力潜水艦の一番新しいタイプの潜水艦を「ジミー・カーター」というのだそうであります。

原子力潜水艦と原子力発電所

この潜水艦の話は、もう少しおもしろいことがいくつかありますので、ちょっとだけ話をさせてください。

1950年代から60年代にかけて、アメリカは原子力を動力炉として、原子力潜水艦というものがつくれないかということを検討し、それをつくりました。それをつくるときに、ウェスティングハウスという軍需会社とジェネラルエレクトリックという軍需会社の両方に競争設計をさせるのです。最後に、どちらが適正かというのはジミー・カーターたちが選考したわけですが、それがウェスティングハウス型の加圧水型原子炉であります。GEがつくったのは沸騰水型です。

加圧水型と沸騰水型、この違いは、原子炉の中から高温の水蒸気で直接タービンを回すや

り方か、あるいは一回熱交換をしてタービンを回すやり方かの違いです。実は、直接回すほうがエネルギー効率ははるかに高い。しかし、一回エネルギー転換をするやり方をするほうが、直接外に放射能を帯びた高温の蒸気が出ていきませんので、こちらのほうが安全性は高いという特色を持っております。

アメリカ海軍はどちらの原子炉タイプを選んだかということ、より安全性の高いウェスティングハウス型を選びました。その後この両者は、原子力潜水艦の技術をもとにして、それぞれ原子力発電をつくりました。潜水艦のエネルギーは、大体1万kWぐらいです。ところが、最初に実用化したのは、30万kWぐらい、つまり福島第一原発のあのぐらいの規模の商業用の原子力発電所をつくったのです。そして、つくるときに、2つの企業は、それぞれ原子力潜水艦の時に応募した、その技術をもとにして、それぞれ原子力発電所の設計を行いました。

いま日本の西側は、ほとんど加圧水型といわれている、原子力潜水艦に採用された、より安全性が高いといわれていたもので、東京電力と東北電力、それから中部電力の一部が、この沸騰水型といわれているGE型であります。このGE型のマークIという初期の原子力発電所は、当初からいろいろ問題の指摘されていた原子炉でありました。

住民対策はチェルノブイリ事故から

次に、チェルノブイリの事故の話を少しさせていただきます。スリーマイル事故に対するレポートには、ケムニーレポート、あるいはアメリカのNRCが中心になってつくりましたロゴビンレポートという非常に詳細なレポートがあったのですが、チェルノブイリの場合にはそういうレポートはあまり出ておりません。しかし、住民対策というのは相当やりました。当初、住民に対する情報公開というものをなかなかしなかったのです。そのことが、結果的にはグラスノスチという情報公開の機運をソビエト政治の中に持ち込まざるを得なくなり、それ

が結果的にはソビエトの崩壊につながった。このチェルノブイリの事故がソビエト崩壊につながった、というふうにいわれているわけですが、その過程の中でソビエト政府がやらざるを得なかったのは住民対策であります。

いまの日本でも福島で起きていることとそっくりなのですが、この住民対策の中で非常に顕著だったのは、移住権とか居住権とかという権利を認めたことでもあります。もちろん住めないところは、ここは住めないということで居住できないというところも決めました。居住しても、居住しなくてもいいというような、そういうゾーンも設けたのです。何ミリシーベルトという許容範囲の基準を設けたのもチェルノブイリであります。

チェルノブイリの情報というのは、いままで、ソビエトあるいはロシアは、明確な情報というものを出していませんでした。特にソビエトの場合には原爆の実験地域の低線量被曝が問題になっていたこともあって、それらの情報をなかなか出さなかった。現在チェルノブイリがある国はウクライナですけれども、チェルノブイリの事故の80%の被害はベラルーシであります。このベラルーシとウクライナの両方と、日本との原子力災害協定を結ぼうということ、今回私たちが主導して行くことになりました。

今回、原発事故の影響を調べていくうちに、低線量放射能というのは随分大きな影響を与えたわけですが、この低線量放射能の影響についての研究というのがばらばらなのです。研究者ごとにそれぞれ違う。一体日本の学者というのはどうなっているのかと思われるぐらいであり、結果的にはそれが福島の人たちの不安というものを非常に大きくしてしまいました。

年間20ミリシーベルトの根拠

年間の積算放射線量は20ミリシーベルトが限界だというのは、どうして20ミリシーベルトという数字が出てきたのかということになると、ちょっと知った人は、ICRP（国際放

射線防護委員会）という国際機関が20ミリシーベルトという数字を出しているの、それが20ミリシーベルトだと、こういうふうになっている。しかし、それでは、ICRPはどのような根拠で20ミリシーベルトという数字を出したのかという説明は、ほとんどだれもできません。

しかしたった一人だけその説明をしてくれた人がいました。この方は大阪大学の方で、NASAの研究所に長くおられた方です。宇宙飛行士というのは、宇宙に上がってしまうと、しょっちゅう放射能を浴びているのです。彼らにとってはどの程度が許容可能な放射能かは、職業病に対する深刻な問題であって、その研究が非常に進んだのだらうと思います。日本からそこに研究に行っている方でありました。

その方によれば、20ミリシーベルトという基準はこういうことでした。世界で一番危険な職業を調べた。その職業は北欧の木こりであった。その北欧の木こりが、勤務中に死亡する確率と、放射能をどの程度浴びたときにがんが発生して死亡する確率と、同じところにそろえた、それが20ミリシーベルトの根拠だ、という話をされてきました。それが日本の子どもたちや一般の人たちがいるところで適用できるかどうかとなると、ちっともわからないというか、説得性はないだろうなどは思うのですけれども、一応20ミリシーベルトというのは、そういう数字が根拠になっております。

また、低線量放射能の話では、5ミリシーベルトという基準もござります。この5ミリシーベルトというのは労災の基準になっている数字です。労働災害の基準で、労災で白血病になったときに、賠償金を出したのが5ミリシーベルトでした。それから、広島、長崎の被爆者援護法という法律があります。これは原爆の被害を受けた人ですけれども、このときの基準は1ミリシーベルトでした。

こんなふうに、低線量被曝については、どういう限度でどのぐらいの影響なのかということに関しては、全くの定見がないということに気がつきまして、今回の福島支援法という法律の中で初めて「低線量放射能の影響」という用語を法律用語で書き込んだのです。たぶん日本

の法律の中では、この「低線量放射能」という言葉を使ったのは初めてだろうと思います。現実的にどういう影響がこれから出てくるのかということについては、だれも説明ができないというのが実態だ、というのが私の実感です。

ウクライナとベラルーシが25年間のデータを持っています。この25年間、どのぐらいの放射能を浴びるような地域の中に住んでいた人、あるいは二世、三世にもなっていますので、そういう人たちにどういう影響が出ているのかというデータを交換しましょう、という原子力災害協定のようものを、今回、ウクライナとベラルーシと結ぶことにいたしました。

ベラルーシは非常に親日的で、去年の10月にベラルーシから放射能の専門家が大使に赴任をいたしました。外交官でも政治家でも、官僚でもありません。ベラルーシ政府は、チェルノブイリの事故の後、日本政府や日本の民間人が随分ボランティアで応援に来た、今回は恩返しだといって、大使をわざわざ放射能専門家の化学者に切りかえて支援をしてくれる体制を整えたのです。昨日ウクライナとの協定を結びましたので、現在はベラルーシとの協定の作業に、外務省は入ってございます。

事故は想定外で起こる

再稼働問題と今後の原子力政策の話をしていただきますと、再稼働問題に対する緊急提言ということで、2枚目の資料に私たちの主張が書いてございます。政府は「今度の事故が津波による事故である、したがって、津波対策、あるいは津波によって起きた全電源が停止をしたという状況さえなくせば、日本の原発は再び安全なんだ」という主張です。

私は、この主張は間違っている、かつての原発は、日本の技術が高いので安全だといっているのと同じことだよ。津波に対する対策だけ抜けていたので、その津波の対策さえやれば、再び安全だといっているということで、第二の安全神話だと。

事故というのは想定外で起きるわけであり

ます。想定外で起きて、起きたとしても最小限で防げるという対策がとれていなければ、それは安全上、十分な対策を練ったということにはならない。しかしながら、今回は、事故が起きた後の対策については、ほとんど何も手を打たれていないということでもあります。

つまり、3.11の前の状況と、法律的にも制度的にも変化がない、変わりがない、改善がされていないということでもあります。その象徴は、原子力規制庁がまだ発足されていないとか、あるいは原子力規制庁ができたときに真っ先に取りかかるだろう原子炉等規制法という法律。その法改正がないとか、あるいは原子力災害対策特別措置法の改正がないので避難の計画がないなどといったこととございます。

今回の原子力の福島の第一原発は、アメリカのNRC（原子力規制委員会）のヤッコ委員長が、当初からこの原子力事故というのは巨大な事故になるかもしれない、東京にも被害が及ぶほどの大きな被害になるかもしれないという推測をいたしました。これは全電源喪失を受けて推測したわけですけれども、ヤッコ委員長が一番関心を持ったのは、4号炉のプールにある使用済み核燃料についてでした。

ヤッコ委員長は、アメリカ大使館を通じて、4号炉に水があるのかどうかということ盛んに聞いてきました。無人の飛行機でいいから、そこに飛ばして中の状況をちゃんとみろ、というのがアメリカからの間接的な強い要求でありました。日本は、無人のヘリコプターを飛ばそうかといったのですけれども、ヤマハの無人ヘリコプターがCOCOM（対共産圏輸出貿易管理令）違反で捕まってしまっていて、役に立ちませんでした。結果的には適応する無人飛行機はなくて、アメリカに頼まざるを得ませんでした。そこでアメリカが無人飛行機を飛ばし、あの4号炉の中に水があるということがわかって、我々はほっとしたのです。

しかし、なぜ水があるのかということは、ずっとわかりませんでした。私たちにもわかりませんでした。使用済み核燃料というのは、水の循環がとまれば、どのぐらいの熱量が発生しているかというのがわかりますので、計算すれば、

何日ぐらいでプールの水がなくなるかというのはわかるのですが、その計算と全く合わない。何で水があるのか、ずっと疑問視されていたのです。実は、先般、朝日新聞が一面で特ダネで書きました。ものすごい専門的な記事だったので、注目された人は少なかったかと思えますけれども、あの4号炉の原子炉は工事中だったのです。工事中で、全部建屋の中をみんな水浸しにして、補助のプールにもみんな水を入れて、工事をしておりました。3.11の4日前に工事が終わるはずだったんですが、施工業者の不具合で、その工事が終わりませんでした。なおかつ、4号炉についている止水板の施工が不良で、ずれていた。その結果、建屋の中の水が、4号炉のプールの水が蒸発をして水位が下がっても、周りから水がそこに流れ込んで、結果的に水が存在をした、ということがわかりました。

4号炉のプールに水があったのは偶然

もしも工事がちゃんと完了していて、止水板もそんな状況でなければ、4号炉のプールの水はなくなり、カラカラになっていますから、相当な放射能が出てしまっていた。メルトダウンも怖いのですが、メルトダウンよりもはるかに大きな事故になったはずであります。メルトダウンといっても、燃料のほとんどは格納容器の中に入っていますから、そこから漏れてくる放射能の量というのは、格納容器に入っていないプールのところからよりもはるかに小さかったはずであります。こういう、本当にラッキーさで、福島第一原発事故というのはあの程度で収められたというふうに思っています。

あともう一つ、この4枚目の資料がございます。脱原発か、反原発か、原発推進か、と民主党の政策は云々かんぬんということをよくいわれます。しかし、私の気持ちの中では、その問題は解決している。今回、原子力規制庁の法律をつくるときに、40年を原則で廃炉にするということを法律の中に盛り込みました。40年で廃炉にすると、日本のエネルギーの中に占

める原子力はどのような形になるか、というものを書いたものがこの資料です。

2030年、つまり20年たちますと半分以下になります。現在の原子力で賄っているエネルギーの半分以下になってしまうのです。20年というのは、長いようでいて、私は、そんなに長くないと思います。新しい技術を開発するのに約10年、そして、それを制度化するのに10年で、20年というのはぎりぎりの数字だと思います。この20年のうちに、いまの原子力が持っている、約3,000万kWくらいのエネルギーを新たにつくっていく。再生エネルギーだとか、天然ガスだとか、そういうものも駆使することになりますけれども、そういうものを安定的につくっていくというのは大変な努力が必要だと思います。しかし、もう40年廃炉というのはロードマップに乗ったわけでありまして。規制庁の法案がまだ通っていませんが、しかしいずれ通るだろうというふうに思います。

そういうことを考えるならば、原子力に依存するのか、どのぐらい依存するのか、何とかかんとかかといっていますけれども、そんな議論はもはや終わった議論なのではないか、というふうに思っております。

天然ガスが今後の基底エネルギーだろう

最後に、原子力が減った分のエネルギーをどういうふうに考えていくのかということがあります。このエネルギー政策は、基底のエネルギーというのは、やはり私は天然ガスだろうと思います。再生エネルギーが追いつくにはまだまだ時間はかかるだろう。再生エネルギーを安定的に使えるようになるには、恐らく電気自動車の普及と密接な関係があるだろうと思います。再生エネルギーというのは、周波数の揺らぎが非常に大きいですから、その揺らぎのあるエネルギーを安定的に使うのには、巨大な電池が必要です。その巨大な電池は、どういうふうに普及をさせていくのかというのは、電気自動車だろう。この電気自動車の普及によって、再生エネルギーの電力を安定的な電力に切りか

える、そのシステムなり制度ができることになるのではないか、と思います。

天然ガスにつきましては、日本はいま、3分の1ぐらいの電力は天然ガスで賄っているのですけれども、3分の1は原子力、3分の1は天然ガス、3分の1は石炭というのが、大まかにいった日本のベース電源構成です。ところが、天然ガスは、国際価格の4倍から5倍ぐらいの価格でいま日本は買っております。全くばかかなことをしていると思いますけれども、長期契約を結ぶときに、石油価格と連動する、という契約の仕方をしてしまったからなのです。ところが、天然ガスはアメリカでシェールガスという、これは採掘の仕方なのですけれども、その方法がアメリカで発見され、アメリカの価格が大幅に低落いたしまして、天然ガスの価格が大変低くなっています。しかし、日本のほうはそのままの国際契約になっていて、国際価格の5倍ぐらいの価格で買わざるを得ないという状況があります。これから新たに契約をする部分については、国際価格並みにいくことができるのだらうと思いますが、そのときのポイントは、アメリカからどのぐらい買えるかということと、ロシア、サハリンからどのぐらい買うかということにかかっているのではないかと思います。

2000年頃、電力の自由化論争が進んだときに、ロシアは相当日本に対して天然ガスの売り込みをいたしました。しかし、当時、東京電力が反対したというふうにいわれておりますけれども、結果的にはロシアからの天然ガスパイプラインで天然ガスを持ってこようという構想は挫折をしてしまいました。

パイプラインというのはどこへでも天然ガスを持っていきますので、使用するところに持っていけるという特色があります。例えば、盛岡の周辺で、大きな工場街がある。そこで、大電力が必要だ、ということになれば、パイプラインをそこへ持っていけば、送電線も小さくなるし、巨大な原子力発電のような大きな発電所をつくる必要がない。勘ぐれば、電力会社の地域独占というものが崩壊するのではないか、ということをおそれて、このパイプライン構想というものが壊れたのだ、ということがよくいわれ

ます。まあ、どこが真実がよくわからないところもありますけれども、そういうことが当時いわれておりました。

プーチン大統領になってから、サハリンで採れる、あるいはシベリアで採れる天然ガスを中国に相当売り込みにかけているのですけれども、中国のほうも商売が上手で、どうせ自分のところしか買うやつがないだろうという思いもあって、ロシアの足元をたたいて、ロシアと中国の価格交渉というのは、いまのところ商談が成立しておりません。そのために、ロシアとしては、価格の交渉力をつくるためにも、日本とのビジネスというのは大きな意味があるということで、プーチンが大統領になると、真っ先にこれをやってくるだろうと思います。ことしの9月、ウラジオストックでAPECの会議がございますので、そのあたりでいろんな話が出てくると思います。

再稼働問題については、昨日、初めて民主党の中でいくつかの部会が、再稼働の問題について議論を始めました。これは政府が決めることだから、党の中で議論する必要がないんだという意見の方もおられましたが、私は、党の中でしっかり、きちっと議論をして、再稼働問題についての党の見解を出すべきだという立場です。いままで、相当少数派だったのですけれども、きのう、同じような意見をいう人が結構出てきました。このあたりは、きっと皆さんご関心がおありでそうでしょうから、質問の中で受けたいと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、以上でお話を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

《質疑応答》

司会 どうもありがとうございました。民主党原発事故収束対策プロジェクトチームの内容がよくわかったと思います。これから質問に入りたいと思いますが、まず私のほうから1～2点お伺いします。

最後のほうに触れました、いま、いわゆる野

田総理と4閣僚の会合で、党側のオブザーバーという形で仙谷さんが毎回会議に出ておられますが、その仙谷さん自身、これは行政執行なので、党の事前了解は必要ないということをお話しされているようですが、そうであるならば、閣僚会合の議事録がきちんと党のほうに、とりわけPTのほうに何らかの形で渡っているのか。あるいは通常いわれているように、全く議事録はとっていない、録音もとっていないのか。党から出ているオブザーバーである以上、党に何らかの後の経過を説明しているのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

荒井議員 この点に関して、会議の中の状況について、あるいはどういう議論が行われたかというようなことについては、仙谷さん本人から説明はございませんでした。議事録についてはありません、ということでございましたけれども、私たちの役員会の中で、役所側のほうから、録音機を置いてあります、それを会議が終わってから、そのレコーダーの中から議事録といたしますか、簡単な議事内容を採稿しております、起こしておりますという説明がありまして、録音はされているんだな、ということは伝わっております。

司会 もう一点、関西電力大飯原発の再稼働についてです。この夏のピークアウトを非常に恐れている、このまま再稼働しないということは、日本の経済含めて、集団自殺のようなものだというような物騒な発言もありました。これについて、どこまで党のプロジェクトとして、需給バランスの情報公開を求めておられるのか。あるいはその情報をどこまで得られているのか。いまのところ、原発を推進する保安院と経済産業省及び関西電力からの情報の、いわゆる供給量という形でしか国民に伝わっていませんが、その辺は、実際のところはどこまでなっているのでしょうか。

荒井議員 資料の中で、最後のものを説明いたしませんでしたがけれども、これは内閣府が出

しました、「今夏の電力需給見込みと対策について」というペーパーでございます。戦略室が中心になって取りまとめたものであります。

この戦略室のもとに、エネルギー環境会議というのがございます。このエネルギー環境会議の中で、長期的なエネルギーの問題も議論するんですけども、同時に、ことしの電力需給についても議論してございました。

1と書いてあるのが、7月29日のエネルギー環境会議に出した資料であります。この資料の折れ線グラフがあって、その次の表がございます。この表は、関西電力▲19.3%という数字がございます。これは一昨年、大変な猛暑で、電力需要が非常に高かったときです。福島の第一原発の事故の前の状況です。この状況で、このぐらいの需要があったとして、原発の再稼働が全くなければ19.3%足りません、という数字で、よく報道などで出てくる「2割足りない、2割足りない」という根拠になっている数字です。

昨年は、平年並みの暑さだったのですがけれども、そのときで算定をすると、▲9%が関西電力は足りませんという数値であります。これが7月29日の資料であります。

その後、11月になりまして、エネルギー環境会議をもう一回開きました。このエネルギー環境会議の11月は、7月の資料は何の対策も打たなければ20%足りない、あるいは9%足りないという数字でありますけれども、需給ギャップ解消対策というものを打つとどうなるのかということが下の2.の資料でございます。

この①「需給ギャップ」をみると、全体では赤印の1,656万kW(9.2%)足りません。つまり一昨年の夏の一番足りないときで1,656万kW足りませんという数字です。この1,656万kWの母数はいくらかというと、1億8,000万kWであります。1億8,000万kWのうちの1,656万kWが足りませんと。この足りない需給ギャップをどういうふうに解消するかということ。まずピークの電力料金を高くするとか、あるいは「見える化政策」といっていますけれども、それによる方法。それから、去年からこ

としにかけて、約 5,800 億円ぐらいの省エネ等需給対策の補正予算を入れました。これは LED の大規模な導入とか、そういうものが入ってございます。そういう需要側による省エネ促進、予算措置も伴ったもので 270 万 kW ぐらい減らすことができる。つまり、需要抑制で 980 万 kW ぐらい減らすことができます。

需給ギャップは約 30 万 kW

さらに、今度は供給の増強ができないかということで、電力会社による、古ぼけて使っていないような、効率の悪い火力発電所をもう一回動かそうということで、一番下の 408 万 kW。それから、民間の PPS（特定規模電気事業者）ですとか、コジェネだとか、あるいはほかの電力会社が少し余っているときに、中部電力でありますとか、あるいは中国電力が少し余裕があるので、そういうところから持ってくると、全部で 642 万 kW。こうしますと、ギャップは 30 万 kW ぐらいになります。全部で 1,656 万 kW 足りないといっているのですけれども、こういう努力をすると、30 万 kW ぐらいの減になる、というのが去年の 11 月の政府の公式見解であります。

この見解は、各電力会社ごとにブレークダウンしないといけませんので、各電力会社ごとのブレークダウンについては、いま政府が作業をしております。この 5 月にたしか出るはずでございます。私どものプロジェクトチームとしても、電力需要、特に関西電力についての電力需要について、詳細な議論をこれからしようと思っております。全国的にみるならば、1 億 8,000 万 kW のうちの 30 万 kW、しかもそのピークアウトは数時間ではないか。1 日のうちの 5 時間ぐらいがピークでありますので、それが 1 週間続いて何十時間というような、そういうオーダーなのではないだろうか、という推測をしております。これは正確な推計をやらないと出ませんけれども、そういうことからいけば、資源エネルギー庁や関西電力がいつている、大変だ、大変だというのは少し大げさではないだ

ろうか、という感触を持っております。

ただ、原発のエネルギーコスト、発電コストと、それから、ここにある古い発電所を回すとすると、石油で回すような発電所もやらないといけません。そういうコストを考えると、相当発電コストはかかると思います。現在、円高だとか、そういうもののために積み立てているお金は約 7,000 億ぐらいあります。この 7,000 億円の中で、エネルギー源を変えるときに使うコストで、どのぐらいもつのかという計算もしなければならぬだろうと思います。しかし、基本的には、エネルギー源を変えると、電力料金は高くなってしまいます。社内的なコスト減の努力はしても、そこはやりきれない部分というのは出てきて、その部分については電力料金を引き上げていくということは、私はやむを得ないのではないかとこのように思っております。

その先に、安全性をしっかりと確かめていけば、そして原発の再稼働の問題について、国民的な理解が得られるという状況になって、再稼働が始まれば、また状況は変わるのだろうと思っておりますけれども、それがいまの私がみている状況であります。

質問 きょうはどうもありがとうございます。再稼働といった場合に、いろんな幅があると思うんですね。足りないときに最小限の原発を短い期間動かすというところから、一たん動かせばコストもかかるので、そのままずっと動かすのだと。たぶん、これは政府の立場だと思っておりますが、その辺の幅について、荒井さんご自身どう考えるのか。プロジェクトチームの立場としては、国民の理解が得られて再稼働をする場合、どのような再稼働を想定されているのか、その辺のご説明をお願いしたいと思います。

荒井議員 緊急提言の中で 5 項目の条件を書いております。もう一度目を通していただきたいんですけども、5 項目は、まず事故調の結果がはっきり出てこないとだめだと。いまだに原発の事故は、地震の影響だといっておられる方は事故調の中でもおります。事故に地震

の観点はないというのは全く間違いでありまして、福島事故の最初は、外部電源を引き入れる鉄塔が倒れたことであります。これは地震のためです。私は、地震で倒れるような鉄塔を立てて、そこに外部電源を引っ張ってきたというようなことこそ問題にするべきだと思います。この鉄塔が倒れなければ、外部電源は生きていたので、非常用電源が水浸しになっても生き残ったわけでありまして。その意味で、地震の影響がなかったということにはならない、というふうに思っております。このあたりも含めて、国会事故調や政府事故調の結論というのは、やはり大事にするべきだと思います。

それから、原子力規制庁というものは、これは絶対必要なのだと思います。国民的にも、日本の原子力政策が切りかわった、推進側と一緒に「安全だ、安全だ」という、そういうことではない安全文化といいますか、安全行政といいますか、そちらにかじを切ったのだということ国民に理解していただけるような、そういうものが必要です。そのためには、この原子力規制庁というのが必要なのだと思います。

3番目は、これはUPZの設定です。UPZは30キロ圏内なのですけれども、これは国際基準であります。かつて原子力安全委員会が、原子力安全・保安院にUPZの設定をするべきだ、30キロ圏内まで避難計画をつくらせるべきだということを主張したのですけれども、原子力安全・保安院はそれを拒否し経緯がございます。したがって、この30キロ圏内の避難計画というのは絶対つくる必要があると、私は思います。ロゴビンレポートという、アメリカのNRCがつくったレポートの骨子は、「避難計画なくして稼働計画なし」という有名な言葉がございます。その意味では、今回の福島原発を含めて、日本の原発で、避難計画をつくっていないかったというのはたくさんあります。

ここまでは、必須だと私は思います。

そのほかの4番目の免震重要棟と5番目の「ベント管の設置」あるいは「放射性物質の除去フィルター」についても、これも本当は非常に必要であります。例えば免震棟などというの、福島第一原発で2年前にたまたまつくって

いたのです。免震棟をつくっていない原発というのが、ほとんどであります。ところが、大きな事故が起きたときに、一番先に確保しなければならないのは何かというと、作業員です。あの原発事故で、東京電力が職員を撤退させたいということで、当時の菅総理がそれを仁王立ちにしてやめさせたというか、撤退させなかったということが民間事故調の報告の中にも出てきますが、あれは法律違反なのです。あるいは、浜岡の原発をやめさせました。あれも法律違反であります。

例えば、現在の法律では、電離放射線障害防止規則という法律があります。それは放射能の扱う作業員は、1時間当たり、これ以上の被曝を受けさせてはならない、そういう規制法であります。しかし、シビアアクシデントが起きて、そこから逃げるな、作業しろということは、それを超えて仕事をしろといっているのと同じですから、それは法律違反をしてでも仕事をしろ、ということと一緒にあります。そのことをよく知っていたならば、私は、法律家や、そういうことをよく理解していた人なら、とてもいえなかったろうなと思います。

原発をとめさせる法律はない

それから、浜岡の原発、原発を一たん動かしても、危なくなったらとめればいいじゃないかという人がいますけれども、原発は、定期点検から再稼働するときだけ、法律的に認可をすることが出来ますけれども、動き出したらとめる権限はありません。浜岡の原発は、あれは大変危険だということがわかったのですけれども、といたしますのは、東北の大震災のプレートがずっと動いて、千葉と茨城の沖でピタッととまった。浜岡なり関東なり静岡のほうのプレートと、東北の大震災のプレートは違うプレートなんです。こっちが動いて、こっちが動きましたから、必ずここに相当なストレスが走っているはずなんです。あのストレスが破裂すると、首都直下型から浜岡にかけて大きな地震が来るのは間違いのないんです。そういう状況だったので、

浜岡をとめようとしたんですけれども、とめる法律がないんです。そこで、総理が中部電力に頼み込んだんです。中部電力がそれを受け入れる形でとめたんです。ですからまあ、株主訴訟をしようとするれば、できるんじゃないでしょうか、あれは。というぐらい、日本の原子力政策というのは穴だらけなのです。にもかかわらず、重たい責任を担っている。

再稼働するなら東北電力から

そういう中で、再稼働をする程度というのは、私、大変判断がしづらいです。私がずうっといっていますのは、再稼働をするなら、東北電力からだといっています。それはなぜかという、今度の被災で一番被災を受けた人たちが、安定したコストの安い大量の電力が、東北の復興のためにどうしても必要だという気持ちになったときじゃなければ、私は、再稼働というのは難しいのではないかと。例えば免震棟をつくるのに2~3年かかるとかいっていますが、そういうことを全部やってからでないか、というのは理論的にはあるんですけども、この1年ぐらいで、この5条件の、それを乗り越えて何かしら、仕方がないかという、あるいはそのリスクを負ってでも、という理解が国民の中に定着するのは、私は東北からではないだろうかと思えます。

特に、女川原発は1970年代につくられた原発なんですけれども、この原発は、高さが15mのところにつくらせました。当時の東北電力の副社長が、どうしても15mだと。当時の国の基準は5mでありました。しかし、15mなければだめだといって、社内の反対を押し切り、コスト高になるにもかかわらず、それを押し切ったんです。15mの地盤は、地震で1m沈下して14mになり、14mの津波が押し寄せてぎりぎり助かった原発であります。そして、その原発のサイトに、津波で壊滅状態になった女川の町民を原発の敷地の中に入れて、自分たちの食料を分け与えたという逸話のあるところあります。あれが福島第一原発のような状況にな

ったならば、仙台が住めなくなったのではないかと私は思います。

そういう意味では、この40年間の日本の最大の功績者というのは、私は、東北電力の副社長、平井さんという方、もうお亡くなりになっていますけれども、その方だなあと思えます。

質問 まず第一に、原発を全部停止しますと、私の計算では、6兆円ぐらい燃料費がふえる。これは外国へ6兆円流れていくわけですから、国民の生活が6兆円苦しくなる。そういう意味で、皆さんご承知かと思いますが、電気料金の領収書の中に、燃料調整費が何円、太陽光発電費用の負担分がいくら、というのが皆さんの家庭に届いているはずなんです。それに6,000万世帯を掛けますといくらになるか、想像していただければ結構かと思えます。

ところで、原発を40年償却と仮定しまして、10年以内の2020年までに19基で1,397万kW、これを廃炉化する、そうすると、黒四ダム38個分に相当する発電容量を建設しなければならぬ。さらに2021年から30年までに19基が建設から40年経ちますから、1,773万kWで、黒四ダム48個分です。この20年間で38基が廃炉で、3,170万kW発電量が減る。先ほどご説明がございましたが、これをどういう形でスクラップ・アンド・ビルトするのか。

第2点は、いまお話しいただいた再稼働の問題でございますが、地震については、想定がいくらかで、そして、実際にストレステストではいくらかと査定したか。それから、洪水についても想定はいくらでもって、ストレステストの査定はいくらか。

荒井議員 ストレステストの査定とおっしゃいますと？

質問 例えば何ガルを想定しているか。女川発電所は、大体580ガルぐらいを想定している。ストレステストで発表していないですから、我々新聞関係者がこうですよと説明するのに説得力がない。ですから、地震が大変だ、大

変だいいながら、何ガルまで、電力会社は想定
していて、実際は査定してみたらもっと耐震性
があった、などというのが必要ではないか。大
体3,000ガルぐらいですと、全工事額の1%未
満でできるんですね。これは大学の教授に計算
させたわけですが、そのくらいでできる。

そうだとすれば、そういうようなことを54
基の原発について、ストレステストでいくら
になっているかというのを、教えていただきたい。
新聞などにそうしたことを書いていただいて、
これはやってもいい、これはやっては悪いとい
う、具体的なそれを詰める必要があるんじゃない
かと思います。

それともう一つは、GEのBWRじゃなくて、
ABWRは無条件だとか、あるいは40年以上
については、徹底的にチェックさせていただく
とか、経過年数別に手を打つ必要があるんじ
ゃないか。

荒井議員 大変細かいご指摘なので、預から
せていただければと思います。

経過年数でいいますと、アメリカは40年廃
炉の法律を持っていて、40年で原則廃炉に
しています。それから、ヨーロッパでも40年
原則をしているところがございます。

日本は、福島第一原発、あの原子炉は41年
目の原発でありました。あれを40年で停止に
するか、あるいは綿密なチェックをするとい
うことをやっていけば、シビアアクシデントは起
きなかった。1号機の水素爆発が起きなければ、
連鎖的な2号機、3号機はなかったかもしれ
ない。1号機がボンと行ってしまったので、2号
機、3号機に入り込めなかった。行けなかつ
たんですね。そういうこともあって、あの福島
第一原発の1号機というのは、ある意味のいわ
くつきというのは、そういう意味であります。

どのぐらいの地震に耐えるかというのは、今
回ストレステスト1次評価をやった大飯だ
とか伊方だとかそこはわかると思います。スト
レステストが終わっているのは全部ではあり
ませんので、全部わかっているわけではあり
ません。

それから、一般的に、沸騰水型（東京電力、
や東北電力の原子炉、つまりジェネラルエレ
クトリック系の原子炉）のほうが、加圧水型（ウ
ェスティングハウス型の原子炉）よりも、リス
キーじゃないかという人がいますが、スリー
マイル島の事故を起こした原子炉は、ウェス
ティングハウス型の原子炉であります。ど
ちらともいえないという学者もおります。こ
のあたりはちょっとよくわからない。

あるいは、最近の沸騰水型というのは、東
芝かな、日立かな、日本の技術が相当入っ
ております。実は、原子力の産業は、アメ
リカが積極的に原発をつくるのをやめてし
まったこともあって、世界中でいま2兆円
か3兆円ぐらいのマーケット規模じゃな
いかなと思うんですけども、世界的にマイ
ナーな産業になってしまった。そういう状
況なので、原子力の技術の骨格である原
子炉の製造技術というのは、80%から
90%ぐらいは日本製鋼所のつくった原
子炉です。そのぐらい鉄がいいということ
なんだろうと思いますけれども、そうい
うことで、ある意味では、世界の原子力
の中核は、原子炉に関しては日本が握
っている。したがって、ウェスティング
ハウスもジェネラルエレクトリックも、
原子力の部門というのはそれぞれ日本
の企業に買収された——買収したのか、
させたのかよくわかりませんが——そ
ういう状況にあります。

一方、自然再生エネルギーであります
とか、例えば石炭の高度な燃焼技術は、
日本も世界で一番高い技術を持っている
のではないかと思います。そういう技術
に特化していくほうが、これからの
将来性は非常に高いという方もお
ります。私が国家戦略担当の大臣、あ
るいは総理補佐官だったときに、新
成長戦略の責任者をやったんですけ
れども、そのときに、そういうこと
をずっと議論しておりました。

それから、エネルギーコストが6兆円
ぐらいという数値は、もう少し計算を
してみないと、数字はちょっと出
てこないのではないかなというふう
に思います。エネルギーコストとし
て一番安いのは、実は省エネだ
ったということが出ております。そ
れはそうですね、使わない

んですから。

原子力のコストは本当に安いのか

それから、原子力のエネルギーは本当に安いのかという疑問が、今度の事故で提示されました。今度の補償金額、4兆円から10兆円ぐらい、どっちで計算入れるかということでガラッと変わってくるんですが、その数字を入れると、kWh当たり9円という数字が出てきました。これはおそらく今度の5月のエネルギー環境会議で、エネルギーコスト、単位当たりのkWの単価を政府は出すと思います。その中でいわれているのは、天然ガス、石炭とほとんど変わらない、という数字が出てくるのではないかと思います。このあたりの数字は微妙な数字でもありますので、注目をしたいと思います。

そういう意味で、原子力は本当に安いのかという基本的な問いかけが、これから出てくるのだと思います。

質問 きょう、荒井先生のお話を聞いて、非常に同感だと思います。この10日間の政府の動き、なぜ再稼働するのか、非常におかしな動きで、4大臣と仙谷さんの動きはおかしいなと思っていたんですが、荒井先生のような、こういうことを主張する方がいて、安心しました。ぜひ超党派でやっていただきたいと思います。

質問は、1億8,000万kWの30万kWだけ足りない、原発をとめても30万kWを何とかすればいける、これはおそらく本当だと思います。おそらく電力業界が隠しているんじゃないかと思うんです。例えば、揚水発電がどうなっているのでしょうか。この数字を電力会社ははつきり出していないのですが。

それから、第二次石油危機のときにも言われた、高校野球の日程をずらしたら、ピーク時に随分助かるという話。要するに、準決勝、決勝のときが一番暑くて、ビール飲みながらテレビをみて、ガンガン冷房をつけている、この日程を延ばす、これも一つの案です。

それから、ウォッシュャブルトイレですか、あれをつけっぱなしにして、水をあつためていて、ヒーターをつけている、これもかなり食う。日本だけなんですけど、こういうところの節電対策とかです。

それから、電力業界が3,000億円の金を使って、原発の立地対策の広報をやっているんですが、これを例えば各家庭に100万円ずつ補助金を出して、5.2kWの200万円のソーラー発電をつくれば、100万円で30万軒、5.2kWで150万kWできるんですね。こういうような具体的なことも提言していただきたい。この30万kWはこうやれば乗り切れるよ、だから、原発をとめても大丈夫だということをぜひ進めていただきたい。

ピークカットの工夫をしていくべき

荒井議員 まさしくそのとおりだと思います。私は、たぶん省エネというか、ピーク電源を調整していく最大のツールは、スマートメーターの普及だと思います。そのスマートメーターの普及がまだ若干進んでいない。ここにもちゃんと補助金を出して、スマートメーターの普及ということをやっていくということが、結果的にはそうなるんじゃないかなと思います。

それから、民間のコジェネとか、民間の発電会社の振興ということもやるべきではないかなというふうに思いますが、ことしの夏に間に合うかどうかということがあります。

私は、この1年間をみていて、この夏にエネ庁は、たぶん原発の全面ストップというのはないだろうと読んでいたんだろうと思うんです。そのために、ピークの電力をどういうふう処理をしていくのかという具体的な作業を、あまりやっていなかったんじゃないだろうかという感じがします。例えば揚水発電の話を知ると、揚水発電は基盤電力で揚水をするので、夜の基盤電力でやる。夜の基盤電力というのは発電コストの安い原発なんだと。だから原発が停止をすると、揚水発電はできない。こういうことなんですけれども、ピークのところのカットの量

というのはものすごくありますから、夜やらなくても、余裕のところでは揚水ができるはずなんです。でも、そういうことは検討の中にはたぶん入っていないだろうと思います。

そういうことの一歩の工夫は、しゃくなんです、大阪市長の橋下さんが「電力が足りなくなったら、自分がテレビに出て、いま電力が足りなくなっているんで、ぜひ節電してください」と、選挙対策にもなるし、電力の対策にもなる」とかしているという話、あの人なら本当にやりそうだなという感じがするんですけども、そういうことなのかなあと思いますがね。

質問 きょうはありがとうございました。

民主党内の論議がどうなるかなんですが、先生としては、あくまで党の見解をまとめる、という先ほどの話でいかれるのか。それとも、きょうの緊急提言の5条件みたいなものの、すべてあるいは一部を政府なり4大臣会合のほうに取り入れるというような流れがあり得るのか。あるいは、党内論議が始まったといっても、結局のところガス抜きで、あまりうるさいから、とにかく開いていわせるだけいわせておけるようなことになるおそれはないのかどうか、このあたりはいかがでしょうか。

荒井議員 大変タッチな部分でございまして、特に私の立場としては説明がしづらいんですけども、私は、あくまでもやはり党内論議を深めて、党内としての一定の見解を出すべきだと考えています。なぜならば、政府与党は、選挙民や住民は同じとみているわけですから、これは政府が決めたので、与党の私たちは関係

ないということは、地元に戻ってはいけません。国民に対してそれはいえません。政府を支えるのが与党です。政府のいつていることと、与党としての私たちの考えとが全然違うというのでは、どこから出てきた政府かという話になると思うんです。

したがって、政府が再稼働するというのであれば、まず一番最初に国民の代表者である、しかも、その中の自分たちを選んでくれた与党の議員を説得する説明をするというところからしか始まらないのではないかと。これが私の見解でありますから、そういうことをずっと主張してきました。やっとな昨日、三部会（経産部門会議・エネルギーPT・原発PT合同会議）で、党の中の意見をまとめるという方向なのか、まだよくあの性格がわからないんですけども、一応議論が始まった、というふうには私はとらえています。

司会 よろしいでしょうか。それでは、きょうの研究会を終わらせていただきますけれども、最後に、きょう荒井座長が日本記者クラブで記帳された言葉は、私をなくすといいますか、「無私」というふうに書かれておまして、これからのエネルギー対策について、国民にぜひ納得のいく政策を打ち出していただきたいと思っております。

本当にきょうはどうもありがとうございました。

荒井議員 どうもありがとうございました。（拍手）

（文責・編集部）

民主党原発事故収束対策 PT 座長
衆議院議員 荒井 聡

原発再稼働問題と日本のエネルギー政策について

1. 欠陥だらけの我が国の原子力政策（安全神話）

- ① 無過失・無限責任の原子力損害賠償法 —1200 億円が限度
- ② サイト外の放射能汚染については所管省庁がなかった
- ③ 2007 年 IAEA 勧告
～安全規制官庁と原発推進官庁分離勧告を放置
- ④ 国際的な原子力事故損害賠償の条約への不参加
～現在、アメリカを中心とする CSC 条約への参加に向け検討作業中
- ⑤ もうすぐ使用済み核燃料の貯蔵限界—[別紙資料](#)

2. 過去の教訓に学ぶべきこと

- ①スリーマイル島事故…ケムニーレポート、ロゴビンレポート、上下院調査報告など主要レポートが 6 本
 - ・規制の制度改革、事故原因、無人地帯や退避計画や、原発行政をとりまく産業のあり方など、原発政策全体については TMI からの教訓大。
- ②チェルノブイリ事故
 - ・除染、強制移住や補償、モニタリング、健康調査・医療など事故後の住民対策はチェルノブイリに学ぶべきことが多い。
 - ・ウクライナ、ベラルーシとの間で原子力災害協定締結の準備中。

3. 再稼働と今後の原子力政策

- ① 原発 PT「再稼働問題に関する緊急提言」—[別紙資料](#)
- ② 福島第一原発はより巨大なシビアアクシデントに至る可能性があったことへの反省
- ③ 「原発推進」か「脱原発」かの議論からの脱却
原子炉規制法改正に伴う 40 年廃炉ルールの持つ意味—[別紙資料](#)
- ④ 4/17 経済産業部門・エネルギーPT・原発 PT の合同会議開催
 - ・原発再稼働について（四大臣会合の説明：北神経産政務官、仙谷政調代行）
⇒近日中に第二回会合を持ち、議論を継続することを確認。

2012年4月10日

原発再稼働問題に関する緊急提言

— 「原子炉の安全」から「人々の安全」へ —

原発事故収束対策 PT
座長 荒井聡

4月6日、野田内閣総理大臣をはじめとする関係四閣僚は「原子力の再起動にあたっての安全性に関する判断基準」（以下「判断基準」と略す）を決定した。

しかし、原発再稼働問題は、国民生活の安全に重大な影響を及ぼす問題であり、政権・与党としての判断をしなければならないと考える。四閣僚のみの判断ではなく、党としての見解をまとめることを強く求めるものである。

ストレステスト1次評価は「炉心溶融」に至らない原子炉の耐性を評価したに過ぎず、「万が一」あるいは「想定外」の事故が発生した場合の「住民の安全」を担保するものではない。だからこそ、班目原子力安全委員長は、2次評価まで行ったうえでの「安全の確認」について発言しているのではないか。

そもそも、「判断基準」では「福島第1」における事故原因を「津波による全電源喪失」に帰しているが、政府が設置している事故調査委員会の最終報告並びに国会に設置されている事故調査委員会の報告も、これから行われるのであり、「地震による重要な設備の損傷の可能性」について、その報告を待たなければならない。

事故調査委員会の正式な報告がなされていない段階で、今回の悲惨な原発事故の責任の相当部分を負わなければならない「原子力安全・保安院」の解析結果を「判断基準」の出発点にすることは、「安全神話」の復活に他ならないのではないか。

以上を踏まえたうえで、「安全神話」と決別し、「原子炉の安全」ではなく「住民の安全を守る」という観点から当 PT は、以下の点を再稼働を判断するにあたっての「前提条件」として政府に強く申し入れるものである。

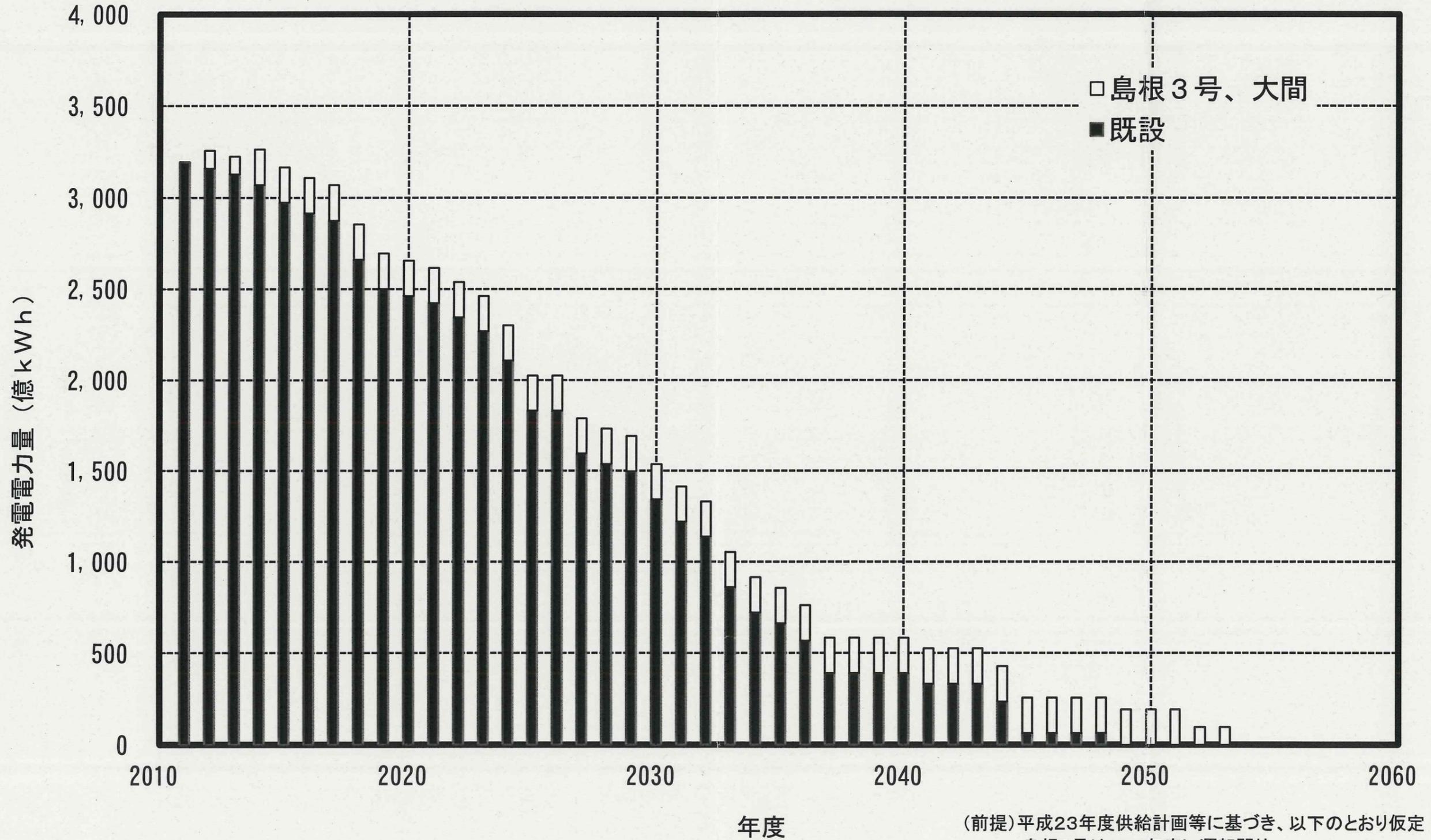
- 1、「国会事故調」並びに「政府事故調」の報告による事故原因の究明・解析を待ち、その知見を再稼働に向けての判断の中に取り入れるべきである。
- 2、国会に提案されている「原子力規制庁法案等」を与野党の精力的な審議により一刻も早く成立をさせ、「住民の安全を守る」為の新規制組織、法律、マニュアル等の策定を待つこと。
- 3、2、に関連して改正原子力災害対策特別措置法が施行される。これに基づく地域防災計画（拡大された UPZ における避難計画等）の策定を待つこと。
- 4、中越地震における柏崎刈羽の事故を教訓として福島第 1 に「免震重要棟」が設置されていたことが、今回の事故における、現場の作業を支えた「最後の砦」であった。免震重要棟のない発電所においては、早急にその設置を行うこと。
- 5、「住民の安全を守る」観点から、止むを得ず格納容器ベントをせざるを得ない事態等が想定される場所。「ベント管の設置」あるいは「放射性物質を除去するためのフィルター設置」は必須である。

「原発安全神話」とは「原発は安全である。だから住民の安全対策はする必要がないのです。」というものであった。それが、福島第 1 の悲劇につながった。今回の「判断基準」は「原発は安全である。だから住民の安全対策はこれからやればよいのです。」という「新たな安全神話の復活」につながっている。

「安全神話」と決別する為に、「前提条件」を踏まえて冷静な判断を政府に求めるものである。

以上

40年運転制限ルールを適用し、定期検査を加味した場合(稼働率80%)の発電電力量の推移



(前提)平成23年度供給計画等に基づき、以下のとおり仮定
 島根3号は2012年度に運転開始
 大間は2014年度に運転開始
 福島第一1~4号は2011年度に廃炉

各原子力発電所(軽水炉)の使用済燃料の貯蔵状況について

(平成23年9月末時点)【単位:トンU】

発電所名		1炉心	1取替分(A)	使用済燃料貯蔵量(B)	管理容量(C)	管理余裕(C)-(B)	管理容量を超過するまでの期間(年) ((C)-(B)) / ((A)*12/16)
北海道	泊	170	50	380	1,000	620	16.5
東北	女川	260	60	420	790	370	8.2
	東通	130	30	100	440	340	15.1
東京	福島第一	580	140	1,960	2,100	140	1.3
	福島第二	520	120	1,120	1,360	240	2.7
	柏崎刈羽	960	230	2,300	2,910	610	3.5
中部	浜岡	410	100	1,140	1,740	600	8.0
北陸	志賀	210	50	150	690	540	14.4
関西	美浜	160	50	390	680	290	7.7
	高浜	290	100	1,180	1,730	550	7.3
	大飯	360	110	1,400	2,020	620	7.5
中国	島根	170	40	390	600	210	7.0
四国	伊方	170	50	590	940	350	9.3
九州	玄海	270	90	830	1,070	240	3.6
	川内	140	50	870	1,290	420	11.2
原電	敦賀	140	40	580	860	280	9.3
	東海第二	130	30	370	440	70	3.1
合計		5,070	1,340	14,200	20,630	6,710	

注) 管理容量は、原則として「貯蔵容量から1炉心+1取替分を差し引いた容量」。なお、中部電力の浜岡1・2号機の管理容量は、運転終了により、貯蔵容量と同量。

参考: 六ヶ所再処理工場の使用済燃料貯蔵量: 2,834トンU(最大貯蔵能力:3,000トンU)

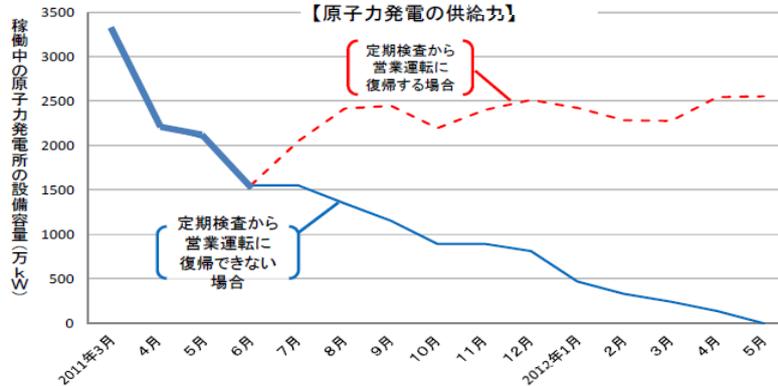
むつりサイクル燃料貯蔵センターの使用済燃料貯蔵量: 0トンU(最大貯蔵能力:3,000トンU^(※))

※平成24年7月操業予定。将来的に5,000トンUまで拡張予定。

今夏の電力需給見込みと対策について (参考)

1. 原子力発電所の再稼働がなく、政府の追加対策等もない場合の今夏の電力需給見通し (平成23年7月29日 エネルギー環境会議発表)

○原子力発電が定期検査後復帰しない場合、5月には全て停止の可能性。



○一昨年並みの最大電力需要を見込む場合、今夏最大約1割の電力不足、約2割の電力コスト上昇リスクあり。

1. 昨年並の猛暑を想定した最大電力需要の場合(原子力の再起動がなく、各社の供給力に原子力を全く含まない場合) [7/29 エネルギー環境会議]

(万kW)	東3社	北海道	東北	東京	中西6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力
供給-需要(予備率)	▲834 (▲10.4%)	▲32 (▲6.4%)	5 (0.3%)	▲807 (▲13.4%)	▲823 (▲8.3%)	41 (1.5%)	▲605 (▲19.3%)	▲9 (▲1.5%)	33 (2.7%)	▲67 (▲11.3%)	▲216 (▲12.3%)	▲1,656 (▲9.2%)
最大電力需要	7,986	506	1,480	6,000	9,968	2,709	3,138	573	1,201	597	1,750	17,954
供給力	7,152	474	1,485	5,193	9,145	2,750	2,533	565	1,234	529	1,534	16,297

▲15.8% ▲18.0% ▲11.3% ▲12.8%
 東北/東京は電気の使用制限の発動、関西は数値目標付きの節電による効果

2. 最大電力需要が今夏ピーク実績(電気の使用制限を行い、昨年並みの暑さであり、IIP(鉱工業生産指数)が低かった今夏)と同程度の場合

(万kW)	東3社	北海道	東北	東京	中西6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力
供給-需要(予備率)	499 (7.5%)	▲11 (▲2.3%)	239 (19.2%)	271 (5.5%)	137 (1.5%)	230 (9.1%)	▲251 (▲9.0%)	32 (5.9%)	151 (13.9%)	▲15 (▲2.7%)	▲10 (▲0.6%)	636 (4.1%)
今夏ピーク実績	6,653	485	1,246	4,922	9,008	2,520	2,784	533	1,083	544	1,544	15,661
供給力	7,152	474	1,485	5,193	9,145	2,750	2,533	565	1,234	529	1,534	16,297

2. エネルギー需給安定行動計画(平成23年11月1日 エネルギー環境会議決定)

○約5800億円の平成23年度予算措置、26の重点項目を含む規制改革※、電力会社の経営効率化等で今夏の需給ギャップ、電力コスト上昇を回避すべく計画を策定。

※規制改革についてはエネルギー環境会議と行政刷新規制改革事務局が連携して検討を進める。



7月29日発表のピーク時の電力不足
 ※ただし①予備率確保の必要性、②燃料制約等による供給変動、③政策効果の幅などによる需給ギャップの拡大リスクに留意が必要。

3. 原子力安全対策の徹底

